

国内旅行

手配旅行に係る取扱料金

区分	内 容		料 金
手配料金	運送機関と宿泊機 関等との手配が複合 した場合	10人以上の団体手配旅行の場合	旅行費用総額の 10 %
		個人(上記以外の場合)	1件につき 1,080円
	宿泊券のみの場合	10人以上の団体手配旅行の場合	宿泊券面額の 10 %
		個人(上記以外の場合)	1件につき 1,080円
	運送機関のみの場合		1件につき 1,080円
添乗サービス料金(宿泊、交通費等の旅行実費を除く。)			添乗員1人1日につき 21,600円
変更手続 料金	運送機関と宿泊機 関等との手配が複合 した場合	10人以上の団体手配旅行の場合	変更に係る部分の変更前の 旅行代金の 10 %
		個人(上記以外の場合)	1件につき 1,080円
	運送機関の予約・手配の変更		1件につき 1,080円
宿泊機関の予約・手配の変更(宿泊券の切替が必要な場 合はそれを含む。)		1件につき 1,620円	
取消手続	運送機関と宿泊機 関等との手配が複合 した場合	10人以上の団体手配旅行の場合	取消に係る部分の 旅行代金の 20 %
		個人(上記以外の場合)	1件につき 2,160円
	運送機関の手配の取消し(未使用乗車船券の精算手続 がある場合はそれを含む。)		1件につき 2,160円
宿泊機関の手配の取消し(未使用宿泊券の精算手続があ る場合はそれを含む。)		1件につき 2,160円	
連絡通信費	お客様の依頼により緊急に現地手配等の為の通信連絡を 行った場合等		1件につき 1,080円 (電話料、電報料は別)

- (注) 1 団体手配旅行とは、複数の旅行者が代表者を定めて同一行程
により旅行される場合をいいます。
- 2 お客様の希望により、変更又は取消しを行う場合は、運送機関、
宿泊機関等の定める取消料のほか、上記変更手続料金、取消
手続料金を申し受けます。
- 3 同一の宿泊機関に連泊する場合は、まとめて1件として扱いま
す。
- 4 上記料金には消費税が含まれています。

相談料金

区分	内 容	料 金
観光旅行	(1) お客様の旅行計画作成のための相談	基本料金(30分まで) 1,620円 以降 30分ごと 1,080円
	(2) 旅行計画の作成	旅行日程1日につき 2,700円
	(3) 旅行に必要な費用の見積り(運送機関と宿泊機関等の 手配が複合した旅行の場合)	基本料金 2,700円と 旅行日程1日につき 1,620円
	(4) 運送機関の運賃・料金の見積り	1件につき 1,080円
	(5) 旅行地及び運送、宿泊機関等に関する情報提供	資料(A4版)1枚につき 30円
お客様の依頼による出張相談		上記(1)から(5)までの料金に 2,000円増